平成30年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

[1]総括

1 市町村等の数

	市	町	一部事務組合	広域連合	その他の団体	計
平成30年度 (A)	6	6	14	1	4	31
平成29年度 (B)	6	6	14	1	4	31
比 較 (A)-(B)	0	0	0	0	0	0

2 会員数 (単位:人)

	期 首 増 減前年度期末		増 減	当年度期首	期中増減		当年度末
	刊十及粉入	増加(取得)	減少(喪失)	(4月)	増加(取得)	減少(喪失)	3 午 及 水
平成30年度(A)	5,494	271	222	5,543	37	88	5,492
平成29年度(B)	5,499	295	235	5,559	32	97	5,494
比 較(A)-(B)	△5	△24	△13	△16	5	△9	$\triangle 2$

※年間平均会員数: 5,516人(前年度: 5,527人)

3 標準報酬月額(平均)

(単位:円)

	前年度期末	当年度期首	期	間ごとの標準	単報酬月額の	平均	当年度期末
	(H30年3月)	(H30年4月)	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	(H31年3月)
平成30年度(A)	373,478	369,378	369,438	372,499	373,843	374,696	376,207
平成29年度(B)	374,660	368,341	368,213	370,666	371,589	372,326	373,483
比 較(A)-(B)	△1,182	1,037	1,225	1,833	2,254	2,370	2,724

※年間平均標準報酬月額: 372,613円(前年度: 370,694円)

(注) 平成28年度から掛金算出基礎となる標準報酬月額の上限額を設け、その額を620,000円とした。

4 掛金及び負担金

(単位:円)

区	分	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	比 較 (A)-(B)	予 算 (C)	差 異 (A)-(C)	執行率
掛	金	79,181,647	78,897,959	283,688	79,200,000	△18,353	99.97%
負扌	担 金	66,584,695	66,365,897	218,798	66,600,000	△15,305	99.97%
合	計	145,766,342	145,263,856	502,486	145,800,000	△33,658	99.97%

(注1) 掛金及び負担金の率は、次のとおりである。

掛金:標準報酬月額の1000分の3.3 負担金:標準報酬月額総額の1000分の2.7

- (注2) 育児休業、介護休暇及び休職中による無給期間に係る月分の掛金は、免除している。
- (注3) 掛金免除の状況は、次のとおりである。

免	除総	額	免	除件	数
平成30年度(A)	平成29年度(B)	比較増減(A)-(B)	年度末現在(C)	前年同期(D)	比較増減(C)-(D)
2,199,648	2,217,072	△17,424	233	220	13

互助会の役員及び評議員並びに互助会に使用された者の数

(平成31年3月31日現在)

区分	平成30年度(A)	平成29年度(B)	比較(A)-(B)
代表理事(理事長·副理事長)	2人	1人	1人
業務執行理事(常務理事)	1人	1人	0
理 事(代表理事・業務執行理事含む。)	7人	6人	1人
監 事	2人	2人	0
評 議 員	29人	29人	0
職員	5人	5人	0

- (注1) 定数は、理事が「4名以上7名以内」、監事が「2名以内」、評議員が「20名以上34名以内」である。
- (注2) 理事のうち1名を理事長、理事長以外の1名を副理事長としている。また、理事長及び副理事長以外の理事のう ち1名を常務理事としている。

<経過>

- ※平成30年3月4日付けで副理事長(代表理事)である理事が辞任届提出により理事を辞任し、副理事長の資格喪失 により副理事長を退任した。後任の理事は、4月19日付けで選任され、4月20日付けで就任した。また、後任の副理 事長(代表理事)は、4月27日付けで選定され、同日付で就任した。
- ※平成30年3月31日付けで評議員1名が退職に伴い辞任届を提出して辞任し、後任の評議員は、4月19日付けで選 任され、4月20日付けで就任した
- ※平成30年5月25日開催の第7回評議員会(平成30年度定時評議員会)終結の時をもって理事及び監事の任期が満 了した。同評議員会で次期理事及び監事を選任した。 [内訳] 重任した理事5名、新任の理事2名、任期満了に伴い退任した理事2名、監事2名は重任
- ※同評議員会終了後、代表理事(理事長及び副理事長)、並びに、業務執行理事(常務理事)を選定した。(重任)

6 理事会等の開催状況について

(1) 理事会

について
議員会(平成
皇事の選任議
> > > > > > > > > > > > > > > > >
事の選任議
こついて

	協議事項2 協議事項3	健康ウォーキングについて 設立60周年記念事業について
平成31年 2月12日 ※招集日:1月29日	議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号	

○理事会の決議の省略(定款第40条関係)

決議があったものと 見なされた日		事	項	
平成30年 4月11日 ※提案日:4月10日	報告第1号 議案第1号 議案第2号 議案第3号	辞任届提出に伴う後	いて いて(評議員会決議の省 任の評議員の候補者の選 任の理事の候補者の選定	定について

(2) 評議員会

開催年月日		事項
平成30年 5月25日 ※招集日:4月27日	報告第1号	量会(平成30年度定時評議員会)】 平成29年度事業報告について 平成29年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書) の承認について
	議案第2号	任期満了に伴う次期理事の選任について

○評議員会の決議の省略(定款第23条関係)

決議があったものと 見 な さ れ た 日		事項
平成30年 4月19日 ※提案日:4月12日	報告第1号 議案第1号 議案第2号	辞任届提出に伴う後任の評議員の選任について

(3) 監 査

開催年月日	事項
平成30年 4月25日	【平成29年度決算監査】 (1) 平成29年度事業報告等の監査 (2) 平成29年度計算書類及びその附属明細書の監査 (3) 平成29年度公益目的支出計画実施報告書の監査
平成30年10月17日	【平成30年度上半期業務監査】 (1) 平成30年度上半期事業報告等の監査 (2) 平成30年度上半期計算書類及びその附属明細書の監査

(4) 互助会事業等検討委員会

開催年月日	事項
平成30年11月13日	【第13回互助会事業等検討委員会】 1. 互助会の概要 2. 新公益法人制度と互助会の機関運営について 3. 一般法人移行後の互助会事業について 4. 公益法人会計基準と互助会の財務諸表
平成31年 1月18日	【第14回互助会事業等検討委員会】 1. 平成30年度事業及び予算執行状況(12月31日現在)について[報告] 2. 平成30年度変更事業計画及び補正予算[第2号](案)について 3. 平成31年度(2019年度)事業計画及び予算作成にあたっての基本的事項について ア. 運営方針について イ. 事業計画事項(掛金及び負担金の率、各種事業) ウ. 資金計画事項(予定貸借対照表、正味財産増減予算書等) 4. 設立60周年記念事業について

(5) 市町村職員互助団体連絡協議会関係

開催年月日	事項
平成30年 4月 6日 平成30年 6月 7日 平成30年 7月 5日 平成30年 8月 2日 平成30年10月 4日	全国市町村職員互助団体連絡協議会平成30年度(第35回)総会<東京都>平成30年度東海近畿地区市町村職員互助団体業務研究会<兵庫県>全国市町村職員互助団体連絡協議会平成30年度事務研修会<北海道>第75回西日本地区市町村互助団体業務研究会<沖縄県>全国市町村職員互助団体連絡協議会平成30年度業務研究会<香川県>

[2]事業

一 実施事業等会計

1 講演会等開催費用助成金

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会講演会等開催費用助成金交付規則(平成17年規則第3号)に基づく講演会等開催費用助成金の状況は、次のとおりである。(12市町を対象に、実施に要した範囲内で、市にあっては12万円、町にあっては9万円を限度とするものである。) (単位:件・円)

平成 30 年度(A) 平成 29 年度(B) 比 較 (A)-(B) 種 類 件数 件数 件数 金額 金額 金額 講演会等開催費用助成金 78,840 12 1,218,840 11 1,140,000 1 市 6 678,840 5 600,000 1 78,840 町 6 540,000 540,000 0 6 0

※主な助成事業(実績)

人権関連事業(講演会、教育セミナー等)、文化関連事業(文化講演、講座、セミナー)等協働セミナー、周年記念事業(記念講演)等

2 特定寄附

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会寄附金の支出に関する要綱(平成23年要綱第1号)及び公益目的支出計画に基づき、6月8日付けで、次の2法人に対しそれぞれ250万円を寄附金として支出した。

①国立大学法人滋賀大学(社会連携研究センター)

[主な使途] 地域活性化プランナーの学び直し塾に係る運営費、地域政策シンポジウム(協賛) ※6月7日(木)、地域活性化プランナーの学び直し塾開講式が実施された。(本会会員6名) ※1月26日(土)、地域政策シンポジウム(修了式を含む。)を開催された。

②公立学校法人滋賀県立大学(地域共生センター)

[主な使途] 近江環人に係る運営費

※近江環人地域再生学座社会人コース授業料等減免制度(平成30年度適用者:1名)

二 その他事業会計

1 福利事業

(1) 給付金

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会給付規則(昭和57年規則第2号)に基づく給付金の支給 状況(実績)は、次のとおりである。 (単位:件・円)

1F 4F	平成	30 年度(A)	平成	え 29 年度(B)	比	較 (A)-(B)
種類	件数	金額	件数	金額	件数	金 額
傷 病 見 舞 金	155	8,736,000	162	9,345,000	△7	△609,000
入 院 療 養 特 定 損 傷	146 9	8,601,000 135,000	157 5	9,190,000 155,000	△11 4	△589,000 △20,000
家族傷病見舞金	128	5,984,000	139	5,702,000	△11	282,000
入 院 療 養 特 定 損 傷	119 9	5,885,000 99,000	123 16	5,532,000 170,000	△4 △7	353,000 △71,000
結 婚 祝 金	164	6,460,000	137	5,420,000	27	1,040,000
支給1回目 支給2回目以降	159 5	6,360,000 100,000	134 3	5,360,000 60,000	25 2	1,000,000 40,000
出 産 祝 金	255	8,430,000	272	8,740,000	△17	△310,000
第 2 子 ま で 第 3 子 以 降	216 39	6,480,000 1,950,000	243 29	7,290,000 1,450,000	△27 10	$\triangle 810,000$ 500,000
入 学 祝 金	437	10,910,000	481	11,830,000	△44	△920,000
小 学 校 中 学 校	220 217	4,400,000 6,510,000	260 221	5,200,000 6,630,000	△40 △4	△800,000 △120,000
せん別金	220	47,311,025	234	58,309,708	△14	△10,998,683
旧せん別金制度 5年以上10年未満	188 32	46,991,025 320,000	224 10	58,209,708 100,000	$\triangle 36$ 22	\triangle 11,218,683 220,000
会員特別給付金 <i>(重複)</i>	149 (32)	2,088,500	153 (36)	2,421,500	$\triangle 4$	△333,000
銀婚慶祝該当なし 結婚・出産祝金なし 10年出産祝金なし	53 123 5	849,000 1,167,000 72,500	60 117 12	1,200,000 1,073,000 148,500	$\triangle 7$ 6 $\triangle 7$	$\triangle 351,000$ 94,000 $\triangle 76,000$
弔 慰 金	2	200,000	3	300,000	$\triangle 1$	△100,000
家 族 弔 慰 金	61	1,720,000	56	1,730,000	5	△10,000
配 偶 者 扶 養 家 族 同居の子・父母 同 居 の 家 族	1 2 40 18	100,000 60,000 1,200,000 360,000	3 0 37 16	300,000 0 1,110,000 320,000	$ \begin{array}{c} \triangle 2 \\ 2 \\ 3 \\ 2 \end{array} $	$\triangle 200,000$ $60,000$ $90,000$ $40,000$

非常災害見舞金	0	0	0	0	0	0
長期療養会員見舞金	30	570,000	28	430,000	2	140,000
30日以上 90日未満 90日以上180日未満 180日以上	14 5 11	140,000 100,000 330,000	16 9 3	160,000 180,000 90,000		$\triangle 20,000$ $\triangle 80,000$ $240,000$
永年在会祝金	260	10,460,000	255	10,010,000	5	450,000
20(8)年 30(12)年 40(16)年	127 99 34	3,810,000 4,950,000 1,700,000	137 85 33	4,110,000 4,250,000 1,650,000	$\begin{array}{c} \triangle 10 \\ 14 \\ 1 \end{array}$	△300,000 700,000 50,000
合 計	1,861	102,869,525	1,920	114,238,208	△59	△11,368,683

(2) 銀婚慶祝 (平成27年度より事業区分を変更し、福利事業の一つとした。)

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会銀婚慶祝規則(昭和57年規則第4号)に基づく銀婚慶祝の状況(実績)は、次のとおりである。 (単位:件・円)

7 4. ¥7.	平成 30 年度(A)		平成 29 年度(B)		比 較 (A)-(B)	
種類	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
銀婚慶祝記念品	90	3,600,000	98	3,920,000	△8	△320,000
日 本 旅 行 J T B 農 協 観 光 近畿日本ツーリスト	23 49 1 17	920,000 1,960,000 40,000 680,000	23 55 0 20	920,000 2,200,000 0 800,000	0 △6 1 △3	$ \begin{array}{c} 0\\ \triangle 240,000\\ 40,000\\ \triangle 120,000 \end{array} $

なお、該当者の調査等は、次のとおり実施した。

	銀婚慶祝該当日	婚姻届出日	調査依頼	報告期限	贈呈(発送)
上期	1月1日~ 6月30日	平成6年1月1日~ 6月30日	7月17日	8月21日	9月7日
下期	7月1日~12月31日	平成6年7月1日~12月31日	1月21日	2月18日	3月5日

(3) 住宅支援事業

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会住宅支援事業の実施に関する要綱(平成27年要綱第2号)に基づく住宅支援事業の状況は、次のとおりである。

(ア) 住宅取得等費用割引制度

(紹介状発行と成約の状況)

	平成 30	平成 30 年度(A)		平成 29 年度(B)		比 較 (A)-(B)	
	紹介状発行	成 約	紹介状発行	成 約	紹介状発行	成 約	
新築•建替	32件	8件	23件	3件	9件	5件	
リフォーム	19件	1件	14件	1件	5件	0件	
分譲住宅	1件	0件	2件	1件	△1件	△1件	
未 定	2件		5件		△3件		
計	54件	9件	44件	5件	10件	4件	

(単位:件•円)

	平成30年度(A)		平成29年度(B)		比較(A)-(B)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
紹介料(収入)	4	989,032	10	2,833,752	$\triangle 6$	△1,844,720
記念品(支出)	3	145,368	8	496,584	$\triangle 5$	△351,216

(注1) 当制度は、住宅メーカー協議会(7社)及び一条工務店との業務提携によるものである。

[住宅メーカー協議会]

住友林業、セキスイハイム、積水ハウス、大和ハウス工業、パナソニックホームズ、ミサワホーム、ヤマダホームズ(旧ヤマダ・エスバイルホーム)

(注2) 特典(割引)内容は、

「住宅メーカー協議会]

新築・建替の場合は本体価格の3%、リフォームの場合は見積価格の3%、分譲住宅(分譲マンションを含む。)の場合は販売価格の0.5~1%、割引。

[一条工務店] 工事本体価格の2%(新築・建替のみ)

- (注3)紹介料は、本体価格等の1%(一条工務店にあっては、0.5%)である。
- (注4) 新築及び分譲住宅の場合、紹介料を財源として、10万円を限度に販売価格の0.2%程度(一条工務店にあっては、5万円を限度に販売価格の0.1%程度)の記念品を贈呈することとしている。

(イ) 住宅資金融資(貸付)制度

	平成30年度(A)	平成29年度(B)	比 較 (A)-(B)
滋賀銀行	10件	5件	5件
関西アーバン	2件	0件	2件
計	12件	5件	7件

- (注1) 当制度は、金融機関との業務提携によるものである。
- (注2) 特典(金利優遇)内容は、滋賀銀行にあっては、変動型の場合0.3%、固定型の場合0.1%、 関西アーバン銀行にあっては0.4%(3年固定金利型のみ)の金利優遇。

(ウ) その他

滋賀県教職員互助会、滋賀県退職教職員互助会及び本会の3団体合同で、「ハウジングフェア&セミナー」を、次のとおり開催した。

期日等: 平成30年7月28日(土) 10時~16時30分会 場: ウィングプラザ(JR栗東駅前) 4階研修室

運 営:住宅メーカー協議会(提携7社)

内容:新築・建替相談、リフォーム相談(各住宅メーカー)

資金計画相談(住宅金融支援機構)、税務相談(税理士 嶋末貢氏)

ハウジングセミナー

①「住宅購入時の優遇税制の活用と共働き・親子共有名義のポイント」 講師:USS税理士法人 税理士 嶋末 貢 氏

②「リバウンドのない家族にやさしい収納講座」

講師:Drawer Style マスターライフオーガナイザー 中村佳子 氏

来場数: 10組(うち本会4組)

2 厚生事業

(1) 家庭用常備薬等配付

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会家庭用常備薬等配付規則(平成20年規則第5号)に基づく家庭用常備薬等の無償配付について、配付品目を選定のうえ、6月4日(月)に仕様説明会を実施したところ4社が参加、6月21日(木)に見積書の提出を締め切り、指名業者選定基準に基づき事業委託業者を選定した。<株式会社アーテム(本社:大阪)>

なお、申込状況は、次のとおりである。(費用の支払は下期である。)

	区	分		平成30年度(A)	平成29年度 (B)	比較(A)-(B)
対	象	者	数	5,517人	5,531人	△14人
申	込	者	数	5,471人	5,450人	21人
申しi	入まなか-	った者の)人数	46人	81人	△35人
申	ž	<u>\</u>	率	99.2%	98.5%	0.7%
1人	当たりの	申込限	度額	3,200円	3,200円	0円
配	付	費	用	17,352,740円	17,276,605円	76,135円
1人	当たりの	の配付	費用	3,171.8円	3,170.0円	1.8円

(注)対象者は、8月分納付金払込報告書における8月現在の会員である。

申込書等配付	申込期限(所属所)	申込期限(互助会)	申込書提出期限	納品(配付)
7月23日(月)	8月21日(火)	8月28日(火)	9月4日(火)	10月5日~10日

(2) ドック補助金

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会ドック補助金交付規則(平成18年規則第5号)に基づくドック補助金交付の交付状況(実績)は、次のとおりである。 (単位:件・円)

種類	平成 30 年度(A)		平成 29 年度(B)		比 較 (A)-(B)	
1里 短	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
日帰りドック	88	1,760,000	80	1,600,000	8	160,000
1 泊 2 日 以 上	62	2,480,000	65	2,600,000	$\triangle 3$	△120,000
脳ドック	70	1,396,500	73	1,453,000	$\triangle 3$	$\triangle 56,500$
1	220	5,636,500	218	5,653,000	2	△16,500

(3) スポーツ・文化事業

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会スポーツ事業及び文化事業の実施に関する要綱(平成15年要綱第1号)に基づく実施状況は、次のとおりである。

(単位:件・円)

種類	平成	30 年度(A)	平成	29 年度(B)	比 較 (A)-(B)		
性 規	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
映画鑑賞券補助	3,950	1,115,200	3,635	1,029,300	315	85,900	
アレックスシネマ イオンシネマ 彦根ビバシティシネマ	1,448 2,173 329	377,600 651,900 85,700	1,235 2,091 309	319,300 627,300 82,700	213 82 20	58,300 24,600 3,000	
観劇等チケット補助	588	631,318	480	503,964	108	127,354	
滋賀レイクスターズ そ の 他	213 375	171,100 460,218	209 271	171,800 332,164	4 104	$\triangle 700$ 128,054	
計	4,538	1,746,518	4,115	1,533,264	423	213,254	

⁽注)映画鑑賞券の会員への斡旋価格(自己負担額)は、1枚当たり一般用1,000円、小人用600円である。 また、 購入価格は1枚当たり一般用1,300円、小人用800円であり、差し引き1枚当たり一般用300円、小人用200円をそれぞれ補助している。(イオンシネマは、一般用のみ)

○特別価格で斡旋した公演等(観劇等チケット補助・その他の内訳、〈〉内数字は補助したチケットの枚数)

【草津クレアホール】劇団四季ミュージカル「王様の耳はロバの耳」〈24〉

【びわ湖ホール】山下洋輔スペシャル・ビッグバンド・コンサート2018<2>、フィリップ・ドゥクフレカンパニー「新作短編集2017」<1>、不思議の国のアリス<2>、ザ・空気Ver.2<16>、歌劇「ドン・ジョヴァンニ」 <4>、松竹大歌舞伎<4>、野村万作・野村萬斎狂言公演<16>、母と暮せば<2>、気軽にクラシック19 Adam<1>、源氏物語の語りを愉しむ<4>、オペラ「森は生きている」<1>、ジルヴェスター・コンサート2 018-2019<2>、華麗なるオーケストラの世界<4>、子どものための管弦楽教室<16>

【大津市民会館】小椋佳「歌談の会」〈14〉、森山直太朗コンサートツアー2018-2019〈14〉、梅沢富美男劇団大津公演〈10〉

【京都劇場】AROUND 40 MEMORY CONCERT 2018(沢田知可子/中西圭三)<2>、香西かおりコンサートin京都<6>

【よしもとお笑いライブ】野洲文化ホール〈37〉、ひこね市文化プラザ〈42、28〉、大津市民会館〈24〉、高島市民会館〈18〉、守山市民ホール〈28〉、あいこうか市民ホール〈26〉、近江八幡文化会館〈27〉 ※契約により割引価格でチケットを購入し、さらに代金の一部を互助会が補助している。

(4) リフレッシュ事業

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会リフレッシュ事業の実施に関する要綱(平成20年要綱第1号)に基づく施設利用補助の状況は、次のとおりである。

(ア) 施設利用補助等

(単位:件・円)

種類	平成	30 年度(A)	平成	29 年度(B)	比	較 (A)-(B)
種類	件数	金 額	件 数	金 額	件数	金 額
東京ディズニー	1,012	2,530,000	834	2,085,000	178	445,000
憩いの里湖西	705	352,500	1,110	555,000	△405	△202,500
志摩スペイン村	171	256,500	135	202,500	36	54,000
京都水族館	223	102,760	232	108,920	△9	△6,160
鳥羽水族館	143	68,390	118	56,760	25	11,630
海 遊 館	127	61,700	97	47,100	30	14,600
名古屋港水族館	151	65,100	171	77,400	△20	△12,300
ナガシマリゾート	620	701,300	411	476,500	209	224,800
アンパンマンこともシュージアム	301	150,500	303	151,500	$\triangle 2$	△1,000
アクア・トトぎふ	62	27,340	73	33,180	△11	△5,840
ひらかたパーク	175	212,300			175	212,300
計	3,690	4,528,390	3,484	3,793,860	206	734,530

⁽注) 憩いの里湖西以外は、施設が提供する福利厚生プログラムに基づく特別団体契約により、利用料の一部を補助している。 憩いの里湖西(滋賀県市町村職員共済組合保健施設)は、1人当たり500円相当の利用特典を付けるものである。(憩いの里湖西については、9月30日をもって営業終了)

●補助をせず特別価格で斡旋した施設等(優待券等)

よしもと祇園花月・なんばグランド花月・よしもと西梅田劇場予約引換券〈68〉、大阪城ナイトウォーク・サクヤルミナ予約引換券〈23〉、志摩スペイン村特別パスポート〈49〉、びわこクルージングチケット〈20〉、レゴランド大阪前売り入場券〈9〉、レゴランドジャパン前売り入場券〈100〉、湯快リゾート宿泊券〈103〉、M&S乗馬クラブ〈7〉、箱館山スキー場〈18〉等

(イ) 企画旅行

	企 画 旅 行 名	期日(日程)	参加人員等
1	夏休み東京ディズニーリゾート2泊3日	8月18日(土)~20日(月)	3組 8名
2	東京ドームナイター観戦 1泊2日	8月 7日(火)~ 8日(水)	4組10名
3	<3連休>秋のハウステンボス2泊3日	11月23日(金·祝)~25日(日)	実績なし
4	<3連休>冬の東京ディズニーリゾート2泊3日	2月 9日(土)~11日(月·祝)	12組47名

(5) 子育て支援事業

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会子育て支援事業の実施に関する要綱(平成20年要綱第2号)に基づく子育て支援事業の実施状況は、次のとおりである。 (単位:件・円)

種類	平成	30年度(A)	平成	29年度(B)	比	較 (A)-(B)
性 独	件数	金額	件数	金額	件数	金額
月刊「赤ちゃんとママ」	71	315,306	179	794,927	△108	△479,621
月齢別情報誌「わくわく育児」	129	487,620			129	487,620
季 刊「1・2・3 歳」	253	365,780	226	326,706	27	39,074
「きちんとかんたん離乳食」	169	283,817			169	283,817
「おいしいかんたん幼児のごはん」	142	246,141			142	246,141
計	764	1,698,664	405	1,121,633	359	577,031

⁽注1) 出産祝金の支給後1年間(毎月)は、月刊「赤ちゃんとママ」(赤ちゃんとママ社)又は月齢別情報誌「わくわく 育児」(社会保険出版)の選択制。希望者に「きちんとかんたん離乳食」(1冊)を贈呈

(6) 研修会等参加費用補助金

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会研修会等参加費用補助に関する要綱(平成21年要綱第1号)に基づき、参加費用の範囲内で3,000円を限度に次のとおり補助した。 (単位:件・円)

種類	平成 30 年度(A)		平成	29 年度(B)	比 較 (A)-(B)		
種類	件数	金額	件数	金額	件数	金 額	
研修会等参加費用補助金	262	509,800	268	538,200	$\triangle 6$	△28,400	

(7) ワーク・ライフ・バランス実現支援事業

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会ワーク・ライフ・バランス実現支援事業の実施に関する要綱(平成27年要綱第2号)に基づく実施状況は、次のとおりである。

(ア) 自己啓発 (単位:件・円)

括 籽	平成 30 年度(A)		平成	29 年度(B)	比 較 (A)-(B)		
種類	件数	金額	件数	金 額	件数	金 額	
NHK学園通信講座	1	5,000	2	10,000	△1	△5,000	

(注) 本会とNHK学園との業務提携によるNHK通信講座受講料の2,000円割引に加え、本会から5,000円を補助。

(イ) メンタルヘルス

(単位:円・回・人)

	平成 30 年度(A)			平	平成 29 年度(B)			比 較 (A)-(B)				
	回数	人数	金額	頁	回数	人数	金	額	回数	人数	金	額
カウンセラー派遣	11	50	344,5	520	9	40	281	,880	2	10	62	2,640

<実施状況>

巫	診者内	訳	カ	ウン	ノセ	リン	グ!	事 項	(重	複を	あり)
又印	沙田口] =/\		職	場	内		職場	易外(家族を	含む。	,)
男性	女性	計	対人 関係	業務 内容	配置転換	管理 監督	その他	健康 問題	家族 関係	対人 関係	経済 問題	その他
27	23	50	34	25	10	6	1	10	4	0	0	0

⁽注2) 2年目以降(満3歳まで)は、季刊「1·2·3歳」は2年目から2年間(年4回)とし、希望者に「おいしいかんたん幼児のごはん」(1冊)を贈呈

(ウ) ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナー講師派遣

各所属所にセミナー講師派遣について案内したところ、次の所属所から派遣依頼があった。 <高島市>

期 日 等:8月27日(月)10時00~12時00分、13時30分~15時30分(2回)

講 師:株式会社スコラ・コンサルト 行政経営デザインラボ代表

行政経営デザイナー・プロセスデザイナー 元吉由紀子 氏

研修名:研修

受講者数: 24名(部長級(次長含む。)及び課長級)

<栗東市>

期 日 等: 11月15日(木) 10時00~12時00分、13時30分~15時30分(2回)

講 師: (株)ICB 代表 瀧井智美 氏(WLBC関西代表)

研修名: ワーク・ライフ・バランス職員研修

受講者数: 部長級、課長級及び課長補佐級 59名

(工)健康づくりセミナー

会員の健康づくり(健康管理意識の向上)を促進し、もって、健康で豊かな生活ができるワーク・ライフ・バランスの実現に資することを目的に、次のとおり健康づくりセミナーを予定している。

セミナー名: RIZAP健康セミナー

開催日時: 平成30年(2018年)11月10日(土)

午前9時45分から11時45分まで(受付9時30分)

開催場所: ウィングプラザ栗東 コミュニティースペース・研修室E

内 容: 講義(90分) + トレーニング体験(30分)

受講者数: 42名(申込者数49名)

5 保険事業

(1) 団体終身保険

加入者数及び加入保険金の状況は、次のとおりである。

(単位:人•万円)

区分	平成29年度末	平成 30 年	三度期中	12月31日現在	比 較 増 減
	(A)	加入	脱 退	(B)	(B) - (A)
加入者数	24		24	0	$\triangle 24$
加入保険金	8,200		8,200	0	△8,200

(注)加入募集は、平成8年度より停止しており、平成30年7月31日付けをもって保険契約を収束した。

【 団体終身保険の契約収束について 】

(経緯・経過)

- ア. 昭和48年度、地方公務員の処遇改善と保険ニーズの高まりにより、団体終身保険の導入を検討し、翌年度の昭和49年度から募集を開始し、その後順調に加入者数が増加した。
- イ. いわゆるバブル崩壊に伴う金融情勢の悪化により、予定利率(5%)を上回る運用が不可能となった ことから、当時の引受保険会社(旧:日本団体生命保険株式会社)からの申し入れにより、平成7年 度募集を最後に平成8年度から募集を停止することとなった。(既加入者に係る保険契約は継続)
- ウ. 平成12年3月、日本団体生命保険(株)は、フランスの大手金融・保険グループ「アクサ」と包括的 資本提携を結び、ニチダン生命に商号変更しその傘下に入り、アクサグループライフ生命に商号変 更を経て、現在、当該保険の引受会社は、アクサ生命保険となっている。
- エ. 加入者数は、平成29年度中に払込期間満了に伴い、当該保険約款に基づく最低加入者数25件を下回ることとなり、本年4月に引受保険会社であるアクサ生命保険より、団体終身保険の契約収束の要請があった。

(契約収束の方法)

ア. 契約の解約日は、平成30年7月31日とした。

※保険年度の期間は、8月1日から翌年の応当日前日(7月31日)である。

- イ. 個々の保険契約については、次の①~③の方法とし、加入者の希望選択とした。
 - ①団体終身保険保険を脱退し、当該解約日現在の脱退返戻金(責任準備金)を受け取る方法。
 - ②団体終身保険保険を脱退し、個人扱いに移行し保障を継続する。ただし、保障額(保険金額)は、 既加入期間、既払込保険料相当額の保障額(保険金額)に変更する方法。
 - ③団体終身保険保険を脱退し、個人扱いに移行し保障を継続する。ただし、保障額(保険金額)は、 既加入保険金額と同額とし、払込期間満了までの払込保険料総額相当額を一括して払い込むこととする方法。
 - (注) ②及び③ともに、個人扱い移行後は、保険料の払込は不要である。また、いつでも解約し、解 約返戻金を受け取ることができる。

(契約収束時の状況)

加入者	千本人が選択!	した方法			件数	保険金総額				
払込期	月間が満了した		0件	0万円						
払込期	月間が満了した		2件	400万円						
上記イ	'. ①を選択し		8件	2,100万円] 					
上記イ	'. ②を選択し		4件	1,500万円	I I I					
上記イ	'. ③を選択し	た者(個人扱い移行	行。保障額変更な	なし)	10件	4,200万円				
合計(平成29年度末	での加入者)			24件	8,200万円				
<解約し	た者の状況>	> イの①					- 			
件数	保険金総額	払込保険料総額	脱退返戻金総額	頁 (う	ち配当金	定) 還付率	 			
8件	2,100万円	4,898,280円	6,252,005円	(39,105円	1.28				
<保障額を変更せず、個人扱いへ移行した者の状況> イの③										
件数	保険金総額	払込保険料総額	不足保険料	備考						
10/4	4 000 T III	10.057.000	1 101 500	本人	←					

(2) 公務員賠償責任保険

4,200万円

10件

当該保険は中途加入が随時可能であり、3月末現在の加入状況は、次のとおりである。

1,121,500円

し、7月中に保険会社に振り 込み、手続きを完了した。

10,257,600円

	前年度末		増	減		3月31日現在	比較増減
プラン	刊千及不 (A)	増	加	減	少	3月31日54年 (B)	(B) — (A)
	(A)	加入	プラン変更	未更新	プラン変更	(D)	(b) (A)
5億円	44件	12件	10件	5件	0件	61件	17件
3億円	86件	3件	6件	6件	4件	85件	△1件
1億円	226件 <i>(1件)</i>	33件 <i>(0件)</i>	6件 <i>(0件)</i>	15件 <i>(1件)</i>	13件 <i>(0件)</i>	237件 <i>(0件)</i>	11件 <i>(△1件)</i>
5千万円	188件 <i>(0件)</i>	10件 <i>(0件)</i>	8件 <i>(0件)</i>	19件 <i>(0件)</i>	6件 <i>(0件)</i>	181件 <i>(0件)</i>	△7件 <i>(0件)</i>
3千万円	227件 <i>(5件)</i>	22件 <i>(0件)</i>	4件 <i>(0件)</i>	10件 <i>(1件)</i>	11件 <i>(0件)</i>	232件 <i>(4件)</i>	5件 <i>(△1件)</i>
合 計	771件 <i>(6件)</i>	76件 <i>(0件)</i>	34件 <i>(0件)</i>	55件 <i>(2件)</i>	34件 <i>(0件)</i>	796件 <i>(4作)</i>	25件 <i>(△2件)</i>
加入率	14.3%					14.5%	

(注1) 5億円プランは、平成28年度募集から開始

- (注2) 括弧()書きは、市町長の加入件数(市町長は、5億円プラン及び3億円プランの加入は不可)
- (注3) 平成30年度募集(保険期間:平成30年9月1日~翌年9月1日)は、7月から8月までの間に実施した。
- (注4)「増減」の「加入」欄には、中途加入分を含む。
- (注5)「増減」の「未更新」欄には、退職者分を含む。

6 その他

(1) 契約施設等の状況

県内・近郊のホテル(宿泊・婚礼・宴会・会議) <13施設 >、県外宿泊施設(ホテル・旅館・ペンション等) <12施設 >、ホテルグループ <4社 >、県内・近郊のゴルフ場 <6施設 >、冠婚葬祭 <3社 >、旅行会社 <4社 >、引越業者 <2社 >、その他(クレジットカード、レンタカー、めがね、紳士服、乗馬クラブ、スポーツクラブ、水族館等) <14社 >、

【新規】レオパレス21、湯快リゾート、UCゴールドカード、(株)ブレス(ハウスクリーニング)

(2) 互助会事業の周知の方法

- ①互助会ホームページ(http://www.shiga-ctvgojokai.jp/)
- ②互助会のしおり「GO GUIDE(ゴーガイド)」・・・ 4月発行済み(年1回)
- ③会報紙「GO LINK(ゴーリンク)」・・・ 5月、8月、10月、2月発行済み(年4回)
- ④ウェブ通信「マイホームサポート通信」・・・ 毎月1回